

各 位

工務店様・宅建業者様
必見！！

主催：住宅保証機構（株）
共催：〈統括事務機関〉
（一社）山梨県建築士会
〈一般事務機関〉
（公社）山梨県建設技術センター

「消費税増税対策！住宅建築実務に関する説明会」

テーマ

- ・10%になるとこうなる住宅取得支援策(次世代住宅ポイント/すまい給付金等)
 - ・瑕疵担保責任保険の事故事例で見る防水対策
- ～ 今すぐに役立つ住宅に対する優遇制度の解説と、10年目を迎えた瑕疵担保責任保険事故事例の傾向とその対策等実務に役立つ内容を丁寧にお話させていただきます。～

- 【開催日時】 ※受付開始時間：13：30～
平成31年3月13日（水）14：00～16：30（予定）（途中休憩含む）
- 【定 員】 50名
- 【開催場所】 山梨県立男女共同参画推進センター（ぴゅあ総合）〈大研修室〉
（山梨県甲府市朝気1丁目2-2 ※裏面地図参照）
- 【受講料】 無料
- 【内 容】
- 消費税増税後の住宅取得支援策について
 - 瑕疵保険担保責任保険の実際事故事例を基にした防水対策について
 - 各種お知らせ
- 【申込方法】 裏面の申込書をFAXにて（一社）山梨県建築士会（FAX：055-233-5415）までお送りください。
- 【問合せ先】 （一社）山梨県建築士会
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-14-19 山梨県建設業協同組合会館1階
TEL：055-237-6322 FAX：055-233-5415

【会場案内】



「消費税増税対策！住宅建築実務に関する説明会」申込書

FAX (055-233-5415)

全てご記入ください

1社につき2名までご参加いただけます。

申込締切日：3/11(月)

会社名

お名前

住所

電話番号

FAX

Eメール

お申込に係る個人情報、商品・サービスの提供及びご案内、その他開催事業者の事業に必要な活動目的以外に無断で利用することはありません。

お問い合わせ：(一社)山梨県建築士会